

募集

ぼしゅう

文化協会美術展作品

- ◆募集部門 日本画、洋画、書道、工芸、彫刻・彫塑、写真、デザイン（1部門1人2点まで）
- ◆応募資格 満15歳以上の方
- ◆出品料 1点1500円
- ◆申込期間 5月7日（金）～9日（日）
- ◆展示期間 5月19日（水）～23日（日）
- ◆展示場所 関市文化会館

※市ホームページから募集要項をダウンロードできます。

- ◆申込・照会先 文化協会事務局（文化課内 ☎246455）

相談

そうだん

労働相談会

解雇・賃金・配置転換など労使関係のトラブルで悩んでいませんか。ひとりで悩まないで、まずはご相談ください。（秘密厳守）

- ◆日時 毎月第2火曜日 午前11時～正午（予約が必要。ただし日時・場所についてはご相談に応じます。）
- ◆場所 岐阜県庁労働委員会室など
- ◆対象 県内在勤の方または事業主
- ◆相談員 岐阜県労働委員会委員
- ◆相談料 無料
- ◆予約先 岐阜県労働委員会事務局（☎058・272・1111）

案内

あんない

ねたきり高齢者等介護者慰労金・紙おむつ購入券の支給の申請

ねたきり高齢者等介護者慰労金

- ◆対象者 市内に1年以上在住し、介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきり高齢者の方を在宅で介護している方
- ◆支給額 月5000円
- ◆申請月 4月（10～3月分）と10月（4～9月分）

紙おむつ購入券の支給

- ◆対象者 介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきりや認知症のために常時紙おむつを使用している高齢者の方を在宅で介護している方
- ◆購入券 月5000円分
- ◆費用 1割の負担が必要

※どちらも1カ月の内8日以上入院・入所などで自宅にいない期間のある月は該当になりません。また、介護保険料の滞納がある方も該当になりません。いずれも担当の介護支援専門員の証明が必要です。

- ◆申請・照会先 高齢福祉課（☎2734 ☎27748）または各地域事務所

重度障がい者タクシー及び 自家用車利用助成

4月1日から「関市重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要です。なお、身体障害者手帳の対象者が「身体障害者手帳の視覚・下肢・体幹・心臓・腎臓・呼吸器が1級から3級の方」から「身体障害者手帳1級から3級の方」までに拡充されました。

- ◆対象 在宅の重度障がい者で次に該当する方
 - ①身体障害者手帳の1級・2級・3級
 - ②療育手帳のA・A1・A2・B1
 - ③精神障害者保健福祉手帳の1級・2級
 - ④厚生労働大臣が定める特定疾病による療養者

- ◆持ち物 印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当する手帳または特定疾病の受給者証

- ◆照会先 福祉政策課（☎29031 ☎27748）

障害福祉サービスおよび 補装具に係る低所得者の 利用者負担を軽減

4月から、市民税非課税世帯の障がい者などを対象に、障害福祉サービスの自立支援給付（療養介護医療を除く）の自立支援給付（療養介護医療を除く）に係る利用者負担が無料になります。

- ◆照会先 福祉政策課（☎29031 ☎27748）

都市計画の変更案の縦覧

東海環状自動車道の車線数決定に係る変更案（岐阜県決定）にご意見のある方は、縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。

- ◆縦覧期間 4月8日（木）～22日（木）（土・日曜日を除く）
- ◆縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分
- ◆縦覧場所・照会先 岐阜県庁都市政策課（☎058・272・1111）または関市都市計画課（☎27699 ☎27746）

広告

有料広告